

# 地震の対応について

東海地震に対する気象庁からの情報は以下の3種類です。これらの情報は繰り返しテレビやラジオ等で発表されます。(気象庁HPから抜粋 H26.1.31 確認)

## 1 東海地震に関連する調査情報（臨時）

観測された現象が東海地震の前兆現象であると直ちに判断できない場合や、前兆現象とは関係がないことがわかった場合に発表されます。

## 2 東海地震注意情報

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表されます。ほぼ同時に、政府から防災に関する呼び掛けが行われます。これに合わせ、防災関係機関の中には、一部準備行動を開始するところもあります。学校や企業の中には、児童や職員の帰宅を行うところもありますので、住民の方は政府からの呼び掛けや、予め自治体等が定める防災計画に従って行動してください。

## 3 東海地震予知情報

東海地震の発生のおそれがあると判断された場合に発表されます。ほぼ同時に内閣総理大臣から警戒宣言が発表され、本格的な防災体制が敷かれます。住民の方は、東海地震の発生に十分警戒し、予め自治体等が定める防災計画に従って行動してください。

◎上の表の情報が発表された場合は以下の行動を取ってください。

### 1 東海地震に関連する調査情報（臨時）が発表された時

通常どおり授業を行う。学校では引き続き情報収集に努める。

### 2 東海地震注意情報が発表された時

登校前	登校しないで、自宅で待機する。
登下校途中	速やかに帰宅し、自宅で待機する。
登校後	先生の指示に従い、速やかに帰宅する。

### 3 東海地震予知情報・警戒宣言が発表された時

登校前	登校しないで、自宅で待機する。
登下校途中	速やかに帰宅し、自宅で待機する。
登校後	先生の指示に従い、学校で待機または速やかに帰宅する。

#### 4 注意情報・予知情報・警戒宣言が解除された時

6時20分までに解除された場合	通常どおり授業を開始する。
11時までに解除された場合	解除後2時間後に授業を開始する。
11時を過ぎてから解除された場合	当日の授業を中止とする。

#### 5 大地震が発生した時

登校前	余震がなくなるまで、または東海地震予知情報、警戒宣言が解除されるまで登校しない。
登下校途中	危険と思われる場所がある場合はそれらを避けて自宅や学校、或いは身近な避難場所へ避難する。
在校中	先生の指示でグラウンドに避難し身の安全を守る。安全予想を踏まえて学校に待機する。状況を見て一斉下校または保護者に引き渡す。

#### 6 自宅での行動

情報収集に努め、自治体等が定める防災計画に従って行動する。

#### 7 災害用伝言ダイヤルの使い方

(例) 学校の連絡を聞きたい時

- ① 171
- ② 1
- ③ 058-370-4001
- ④ 内容を聞き行動する。